

(5) 職員の手当の状況

① 期末手当・勤勉手当(令和3年度)

1人当たり平均支給額	1,481千円	
支給割合	期末手当 2.40月分	勤勉手当 1.90月分
加算措置の状況	役職加算(5~20%)	

② 退職手当(令和4年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	定年・定年前早期
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
1人当たり平均支給額 ^{※10}	3,629千円	21,097千円
加算措置：定年前早期退職特例措置(2~20%加算)		

※10 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和3年度に退職した職員(会計年度任用職員を除く)に支給された平均額です。

(6) 特別職の報酬などの状況(令和4年4月1日現在)

区分	給料月額等	
給料(A)	市長	996,000円
	副市長	800,000円
	教育長	706,000円
報酬	議長	542,000円
	副議長	475,000円
	議員	443,000円
期末手当	市長/副市長/教育長	(令和3年度支給割合)
	議長/副議長/議員	3.25月分

④ 職員の勤務時間とその他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和4年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間(標準的なもの)	休憩時間
38時間45分	8:30~17:15	12:00~13:00

⑤ 職員の休業に関する状況(令和3年度)

育児休業	育児部分休業	自己啓発休業
77人	11人	0人

⑥ 職員の分限および懲戒処分の状況(令和3年度)

(1) 分限処分

分限処分とは、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的から、勤務実績の不良、心身の故障、適格性の欠如等の場合に、地方公務員法第28条の規定に基づき行う処分をいいます。令和3年度は、心身の故障による休職処分を受けた職員が16人でした。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の職務上の義務違反や全体の奉仕者としてふさわしくない非行があった場合等に対し、地方公務員法第29条の規定に基づき行う処分をいいます。令和3年度は、職務上の義務違反による減給処分を受けた職員が3人、同じく戒告処分を受けた職員が1人でした。

⑦ 職員のサービスの状況(令和3年度)

営利企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員などの地位を兼ねるもの 0人/自ら営利企業を営むもの 15人/報酬を得て事業もしくは事務に従事するもの(統計調査員など) 24人

⑧ 職員の退職管理の状況

令和3年度退職者(課長級以上)の再就職の状況

退職時職位	退職者数	再就職者数	再就職先			
			市(再任用等)	市が出資する法人	民間企業	市町村、その他の団体
部長級	8人	8人	7人	1人	0人	0人
課長級	7人	7人	6人	1人	0人	0人
計	15人	15人	13人	2人	0人	0人

⑩ 職員の福祉および利益の保護の状況(令和3年度)

(1) 健康診断などの実施状況^{※13}

健康診断受診者数	人間ドック受診者数	がん検診等受診者延数
899人	264人	354人

※13 会計年度任用職員は除きます。

③ その他の手当(令和3年度普通会計決算)

手当名	支給実績	支給職員1人当たり平均支給年額
扶養手当	108,342千円	244,014円
地域手当	3,696千円	462,000円
住居手当	76,808千円	285,532円
初任給調整手当	2,219千円	2,219,000円
通勤手当	77,756千円	79,343円 ^{※11}
特殊勤務手当	11,528千円	81,183円
時間外勤務手当	411,056千円	414,789円
宿日直手当	2,501千円	147,118円
管理職員特別勤務手当	5,341千円	60,011円
管理職手当	87,235千円	785,901円
寒冷地手当	64,288千円	59,306円

※11 会計年度任用職員は除きます。

区分	1期あたり勤続月数	1期の手当額 ^{※12}
退職手当	市長	20,079,360円
	副市長	11,289,600円
	教育長	5,972,760円
算定方式		
市長	A×勤続月数×42/100	
副市長	A×勤続月数×29.4/100	
教育長	A×勤続月数×23.5/100	

※12 4月1日現在の給料月額および支給率に基づく1期務めた場合における退職手当の見込額です。

(2) 休暇の取得状況(令和3年)

年次休暇(平均取得日数)	9.9日
介護休暇(取得者数)	0人

⑨ 職員の研修の状況(令和3年度)

研修区分(内容)	受講延人数
一般研修(新規採用、初級、管理監督職研修 など)	590人
特別研修(人権問題、人事評価研修 など)	986人
専門研修(財務会計研修、債権管理研修 など)	2,396人
外部機関研修(長野県市町村職員研修センター など)	606人
計	4,578人

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況など

勤務条件に関する措置の要求、不利益処分に関する不服申し立てはありませんでした。

① 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用および退職の状況

令和3年度退職者数	令和4年度採用者数 ^{※1}	増減
57人	69人	12人

※1 令和3年4月2日~令和4年4月1日に採用された人数であり、再任用(フルタイム)職員を含みます。

(3) フルタイム会計年度任用職員の任用・退職の状況

令和3年度退職者数	令和4年度任用者数 ^{※3}	増減
29人	10人	△19人

※3 令和3年4月2日~令和4年4月1日に新たに任用された人数です。

② 職員の人事評価の状況

人材育成と組織内コミュニケーションの活性化を目的として、能力評価・業績評価に基づき、年2回、全職員を対象に人事評価を実施しています。

③ 職員給与の状況

(1) 職員給与費の状況(令和3年度普通会計決算)

職員数 ^{※4} (A)	給与費			1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当 ^{※5}	期末・勤勉手当	
1,135人	4,374,922千円	914,478千円	1,680,981千円	6,970,381千円

※4 令和3年4月1日現在の普通会計職員数です。

※5 退職手当を含みません。

(2) 職員の平均年齢および平均給料月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職^{※6}

区分	平均年齢	平均給料月額 ^{※7}
上田市	41.4歳	322,425円
長野県(令和3年)	45.2歳	332,500円
国(令和3年)	43.0歳	325,827円

② 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額 ^{※7}
上田市	42.8歳	301,772円
うち給食員	42.6歳	300,323円
長野県(令和3年)	58.5歳	280,400円
国(令和3年)	50.9歳	286,947円

※6 税務職、福祉職、企業職などを除いたものです。

※7 令和4年4月1日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

③ フルタイム会計年度任用職員

区分	平均年齢	平均給料月額 ^{※7}
上田市	44.1歳	202,482円

(3) 職員の初任給の状況(令和4年4月1日現在)

区分	上田市	長野県(令和3年)	国(令和3年)
一般行政職	大学卒	192,600円	192,600円
	高校卒	158,100円	158,100円
技能労務職	高校卒	158,100円	153,500円

(4) 一般行政職の級別職員数の状況(令和4年4月1日現在)

区分 ^{※8}	標準的な職務内容 ^{※9}	職員数	構成比
1級	主事、技師	85人	11.5%
2級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事、技師	120人	16.2%
3級	主任	112人	15.1%
4級	係長、主査	242人	32.7%
5級	課長補佐、担当幹、専門幹	93人	12.5%
6級	課長、政策幹、困難課長補佐	74人	10.0%
7級	部長、参事、困難課長	15人	2.0%
8級	困難部長	0人	0.0%

※8 上田市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※9 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

